

平成27年11月13日

各 位

会 社 名 扶 桑 化 学 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 赤 澤 良 太
(J A S D A Q ・ コ ー ド 番 号 : 4 3 6 8)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 榎 本 修 三
電 話 番 号 0 3 - 3 6 3 9 - 6 3 1 1

新株式発行及び株式売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行及び株式売出しにより、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部または市場第二部への上場市場の変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日公表の「東京証券取引所における上場市場変更承認に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達の背景と目的】

当社は、リンゴ酸やクエン酸を始めとする果実酸・有機酸および応用開発商品の製造・販売を行う「ライフサイエンス事業」と、シリコンウエハや半導体研磨材の主要原料である超高純度コロイダルシリカを中心とした製品を製造・販売する「電子材料および機能性化学品事業」を2本柱に事業を展開しております。

ライフサイエンス事業においては、近年の円安により輸入仕入価格が上昇しており、一部販売価格の改定を進めているものの、更なるコスト競争力の強化が求められています。また、TPP協定により、主にアジアにおいて日本式の食文化の更なる浸透が予想され、当社果実酸の需要が拡大することが見込まれ、その需要に対応することが必要と認識しています。電子材料および機能性化学品事業においては、モバイル関連機器の旺盛な需要により主力製品である超高純度コロイダルシリカの出荷が好調であるものの、半導体の微細化の進展に伴い研磨精度の厳格化に対応した製品の提供が求められています。

今回の資金調達により、中国の連結子会社である青島扶桑精製加工有限公司の製造設備を増強することでクエン酸生産能力を向上させ、拡大するアジアでの需要に応えグローバル展開を更に推進してまいります。また、平成26年10月に営業権を取得した有機酸事業の主力工場である鹿島工場について、その生産設備を承継するとともにリンゴ酸生産設備を鹿島工場に建設し、有機酸を軸にした「果実酸コンビナート」を構築することでコスト競争力の抜本的強化を図り、安定的で高品質な製品供給により“FUSOブランド”の確立を目指してまいります。

電子材料および機能性化学品事業の主力工場である京都事業所において、超高純度コロイダルシリカ生産設備の改造及び新設を行い、当社への需要および品質要求に対応し事業の拡大を進めることで、当社グループの更なる企業価値の向上を目指してまいります。

なお、同時に当社株式の売出しを実施することにより、株式の分布状況の改善並びに流動性の向上に資するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行及び株式売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の当社普通株式 4,000,000 株
種類及び数
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年11月24日（火）から平成27年11月27日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、いちよし証券株式会社（単独ブックランナー）及び大和証券株式会社を共同主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年12月4日（金）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 赤澤 良太 に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受による売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 1,000,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 売 出 人 及 び 氏 名 又 は 名 称 売 出 株 式 数
売 出 株 式 数 藤 岡 実 佐 子 845,000 株
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 有 限 公 司 100,000 株
株 式 有 限 公 司 池 田 泉 州 銀 行 55,000 株
- (3) 売 出 価 格 日 本 証 券 業 協 会 の 定 め る 有 価 証 券 の 引 受 け 等 に 関 す る 規 則 第 25 条 に 規 定 さ れ る 方 式 に よ り、発 行 価 格 等 決 定 日 の 株 式 有 限 公 司 東 京 証 券 取 引 所 に お け る 当 社 普 通 株 式 の 普 通 取 引 の 終 値（当 日 に 終 値 の な い 場 合 は、そ の 日 に 先 立 つ 直 近 日 の 終 値）に 0.90～1.00 を 乗 じ た 価 格（1 円 未 満 端 数 切 捨 て）を 仮 条 件 と し て、需 要 状 況 を 勘 案 し た 上 で、発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る。な お、売 出 価 格 は 一 般 募 集 に お け る 発 行 価 格（募 集 価 格）と 同 一 と す る。
- (4) 売 出 方 法 売 出 し と し、引 受 人 に 全 株 式 を 買 取 引 受 け さ せ る。売 出 し に お け る 引 受 人 の 対 価 は、売 出 価 格 か ら 引 受 人 よ り 売 出 人 に 支 払 わ れ る 金 額 で あ る 引 受 価 額 を 差 し 引 い た 額 の 総 額 と す る。な お、引 受 価 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 込 金 額 と 同 一 と す る。
- (5) 申 込 期 間 発 行 価 格 等 決 定 日 の 翌 営 業 日 か ら 発 行 価 格 等 決 定 日 の 2 営 業 日 後 の 日 ま で。な お、申 込 期 間 は 一 般 募 集 に お け る 申 込 期 間 と 同 一 と す る。
- (6) 受 渡 期 日 平 成 27 年 12 月 7 日（月）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売 出 価 格、そ の 他 引 受 人 の 買 取 引 受 に よ る 売 出 し に 必 要 な 一 切 の 事 項 の 決 定 に つ い て は、代 表 取 締 役 社 長 赤 澤 良 太 に 一 任 す る。
- (9) 上 記 各 号 に つ い て は、金 融 商 品 取 引 法 に よ る 届 出 の 効 力 発 生 を 条 件 と す る。な お、一 般 募 集 が 中 止 と な る 場 合 は、引 受 人 の 買 取 引 受 に よ る 売 出 し も 中 止 す る。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 750,000 株
種 類 及 び 数 な お、売 出 数 は 上 限 を 示 し た も の で あ る。需 要 状 況 に よ り 減 少 し、又 は オ ー バ ー ア ロ ッ ト メ ン ト に よ る 売 出 し そ の も の が 全 く 行 わ れ な い 場 合 が あ る。売 出 数 は、当 該 需 要 状 況 を 勘 案 し た 上 で、発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 さ れ る。
- (2) 売 出 人 い ち よ し 証 券 株 式 有 限 公 司
- (3) 売 出 価 格 未 定（発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る。な お、売 出 価 格 は 引 受 人 の 買 取 引 受 に よ る 売 出 し に お け る 売 出 価 格 と 同 一 と す る。）
- (4) 売 出 方 法 一 般 募 集 及 び 引 受 人 の 買 取 引 受 に よ る 売 出 し の 需 要 状 況 を 勘 案 し た 上 で、い ち よ し 証 券 株 式 有 限 公 司 が 当 社 株 主 か ら 750,000 株 を 上 限 と し て 借 入 れ る 当 社 普 通 株 式 の 売 出 し を 行 う。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受による売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成27年12月7日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 赤澤 良太 に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

以 上

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの事務主幹事会社であるいちよし証券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、750,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、いちよし証券株式会社は、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成27年12月7日(月)から平成27年12月14日(月)までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、いちよし証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出し(以下「本件募集売出し」という。)の申込期間の終了する日の翌日から平成27年12月11日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。いちよし証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、いちよし証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、いちよし証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、いちよし証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントに

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

よる売出しが行われない場合は、いちよし証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からいちよし証券株式会社へのグリーンシュエアオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	31,511,000株	(平成27年11月13日現在)
公募増資による増加株式数	4,000,000株	
公募増資後の発行済株式総数	35,511,000株	

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集の手取概算額5,696,360千円については、設備資金に3,660,000千円、関係会社投融資に1,250,000千円を充当し、残額は運転資金に充当する予定であります。

設備投資につきましては、ライフサイエンス事業においては、TPP協定により、主にアジアにおいて日本式の食文化の更なる浸透が予想され、当社果実酸の需要が拡大することが見込まれるため、下記設備投資を予定しております。鹿島工場の有機酸製造設備の買収資金に平成29年7月に1,000,000千円、リンゴ酸製造設備新設資金に平成29年7月に300,000千円を充当予定であります。電子材料および機能性化学品事業においては、モバイル関連機器の伸びに伴う超高純度コロイダルシリカへの需要の増加および半導体の微細化の進展に伴う研磨精度の厳格化に対応するため、下記設備投資を予定しております。京都事業所における超高純度コロイダルシリカの表面改質製品対応のための設備改造資金として平成28年3月までに60,000千円、超高純度コロイダルシリカの新製品対応のための設備改造資金として平成29年3月までに450,000千円、平成29年5月までに50,000千円を充当予定であります。また、超高純度コロイダルシリカの製造ライン増設資金として平成28年12月までに1,800,000千円を充当予定であります。

関係会社投融資については、青島扶桑精製加工有限公司のクエン酸製造設備新設に平成29年9月までに1,250,000千円を充当予定であります。

なお、資金充当時期につきましては、工事の進捗に合わせた予想支払時期を記載しておりますので、着手、完了予定と一致しておりません。

運転資金は、平成30年3月期までに充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、平成27年11月13日現在、以下のとおり変更しております。

会社名 事業所	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法 および金額 (百万円)	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手 (年月)	完了 (年月)
鹿島工場	ライフサイエンス事業	有機酸製造設備買収	1,000	—	増資資金 1,000	平成29年7月	平成29年7月
		リンゴ酸製造設備新設	3,600	—	増資資金 300 自己資金 3,300	平成29年7月	平成30年7月
青島扶桑精製加工有限公司		クエン酸製造設備新設	1,250	—	増資資金 1,250	平成28年9月	平成29年9月
京都事業所	電子材料および機能性化学品事業	超高純度コロイダルシリカの表面改質製品対応設備へ改造	60	—	増資資金 60	平成27年12月	平成28年1月
		超高純度コロイダルシリカの新製品対応設備へ改造	500	—	増資資金 500	平成28年11月	平成29年5月
		超高純度コロイダルシリカの製造ライン増設	3,000	—	増資資金 1,800 自己資金 1,200	平成28年10月	平成30年1月

(注) 鹿島工場の生産設備については、平成29年度上期中を目途に取得する契約を三井化学株式会社と平成26年7月3日付で締結しております。

(2) 前回調達資金の用途の変更
該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績予想への影響は軽微ですが、当社の中長期的な成長を実現するための成長基盤及び財務基盤の強化に寄与するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への長期的な利益還元を経営の重要課題の一つとして考えています。また、業績や事業計画、財務体質等を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当を行うことを利益配分の基本方針としています。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、将来の事業成長のための設備投資及び研究開発に充当していきます。当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	60.42円	71.68円	109.57円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	6.00円 (3.00円)	7.00円 (3.00円)	18.00円 (8.00円)
実績連結配当性向	9.9%	9.8%	16.4%
自己資本連結当期純利益率	8.6%	9.1%	12.2%
連結純資産配当率	0.9%	0.9%	2.0%

- (注) 1. 平成26年10月1日付で当社普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり連結当期純利益及び1株当たり年間配当金については、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値であります。
2. 1株当たり連結当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
3. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
4. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を連結貸借対照表の自己資本(期首と期末の平均)で除した数値です。
5. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	2,241 円	2,390 円	2,570 円 □1,162 円	1,605 円
高 値	2,480 円	3,175 円	7,000 円 □1,630 円	1,848 円
安 値	1,671 円	2,200 円	2,569 円 □1,045 円	1,242 円
終 値	2,360 円	2,575 円	6,000 円 □1,600 円	1,790 円
株価収益率	7.81 倍	7.18 倍	14.60 倍	—倍

- (注) 1. 株価は平成25年7月12日までは株式会社大阪証券取引所におけるものであり、平成25年7月16日からは株式会社東京証券取引所におけるものであります。
2. 平成27年3月期の株価の□印は、平成26年10月1日付の当社普通株式1株につき5株の株式分割による権利落後の株価であります。
3. 平成28年3月期の株価については、平成27年11月12日(木)現在で表示しています。
4. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成28年3月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である藤岡実佐子、大阪中小企業投資育成株式会社及び株式会社池田泉州銀行はいちよし証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く)を行わない旨合意しております。

また、当社はいちよし証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、いちよし証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、いちよし証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成27年11月13日開催の当社取締役会において決議した前記「I. 新株式発行及び株式売出し」に記載の新株式発行及び株式売出しに伴い、主要株主である帝國製薬株式会社が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 名 称 | 帝國製薬株式会社 |
| (2) 所 在 地 | 香川県東かがわ市三本松567番地 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 藤岡 実佐子 |
| (4) 事 業 内 容 | パップ剤その他医薬品等の製造販売 |

3. 異動前後における当該株主の所有議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (平成27年9月30日現在)	33,280個 (3,328,000株)	10.56%	第2位
異動後	33,280個 (3,328,000株)	9.37%	第2位

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、平成27年9月30日現在の総株主の議決権の数315,021個を基準に算出しております。

2. 異動後の総株主議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数315,021個に今回の一般募集により増加する議決権の数40,000個を加算した総株主の議決権の数355,021個を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

平成27年12月4日（金）

5. 今後の見通し

今後の主要株主の異動による業績への影響はございません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。